

# 屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務 <企画提案募集要領>

## 1. 業務名

屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務

## 2. 趣旨

本募集要領は、「屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務」（以下「本業務」という）の契約候補者を選定するために実施する公募型企画競争に関して、必要な事項を定めるものである。

## 3. 参加者の資格要件

この企画提案に応募する事業者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 平成30～令和2年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
- (6) 平成30～令和2年度札幌市競争入札参加資格者名簿における本店又は支店等の所在地が札幌市内であること。

## 4. 提案方法

### (1) 提出書類

【正本】1部

#### ① 参加意向申出書（様式第1号）

（添付書類）

ア 競争参加資格認定通知書の写し

#### ② 企画提案書

※ 別添「企画提案書作成要領」及び「企画提案仕様書」を熟読の上作成すること。

※ 提案書として提出する資料の電子媒体（DVD、CD等）を1部提出すること。

#### ③ 提案するネットワークカメラで撮影したサンプル動画または静止画

※ 撮影は、昼間、夜間（街路灯などが無く出来るだけ暗い状況が望ましい）の両方。

※ サンプルデータを格納した電子媒体（DVD、CD等）を1部提出すること。

【副本】13部（上記②の企画提案書）

### (2) 提出方法

持参又は郵送により、下記に提出すること。

### (3) 提出先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎8階北側  
札幌市 建設局 土木部 雪対策室 計画課

#### (4) 提出期限

令和2年11月9日(月)17時必着とする。なお、郵送の場合は特定記録によること。

#### (5) 著作権等に関する事項

- ア 企画提案書の著作権は、それぞれの参加者に帰属する。
- イ 札幌市が本件企画競争の実施に必要と認めるときは、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする(必要な改変、書類の複製を含む)。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。
- ウ 標記業務に係る役務契約の履行にあたり、本件企画競争に参加し、契約候補者として選定され、かつ当該契約を締結した者は、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする(必要な改変、書類の複製を含む)。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。
- エ 参加者は、札幌市に対し、参加者が企画提案書を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- オ 企画提案書の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、参加者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- カ 提出された企画提案書その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

#### (6) 無効の取扱い

下記の内容を含む提案は、評価対象外とするので留意すること。

- ・ 参考見積金額が提案上限金額を超えている場合
- ・ 責任者、業務管理者等の管理職に相当するスタッフを再委託する場合

#### (7) その他

- ア 企画提案は、参加者の資格要件を満たす1事業者当たり1件とする。
- イ 企画提案に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- ウ 提出された企画提案書等は返却しない。
- エ 企画提案書等提出後の訂正、追加、再提出は認めない。

### 5. 質疑

#### (1) 質問の受付期限

令和2年11月4日(水)12時必着

#### (2) 提出方法

本件企画競争に対する質問は、質問書(様式第2号)により、要旨を簡潔にまとめ、下記8の連絡先までFAXにより提出すること。

#### (3) 回答方法

質問に対する回答は、随時下記ホームページにて公開する。

URL <http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/jigyosha/okugaicamera.html>

## 6. 審査方法及びスケジュール

### (1) 企画提案の審査

企画提案は、関係機関及び札幌市の関係部局の職員等からなる「屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務企画競争実施委員会」（以下「委員会」）において審査を行い、総合的に最も優れた能力を有すると認められた者を契約候補者として選定する。

### (2) 審査項目及び審査基準

審査は、別紙1に示す審査項目による総合点数方式とする。ただし、評価の合計点数が満点の5割に満たないとき、その他委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約候補者とししない。

また、提案者が1者であっても、評価の合計点数が満点の5割以上の場合は、契約候補者とし、全提案者が評価の合計点数が満点の5割に満たない場合は、契約候補者の選定を行わない。

### (3) 審査結果通知

審査結果判明後（11月中旬予定）、速やかに参加者全員に通知する。

### (4) 非選定理由に関する事項

契約候補者に選定されなかった者は、非選定理由開示請求書（様式第3号）により、非選定理由について説明を求めることができる。

（提出方法）非選定理由開示請求書（様式第3号）を、下記8の連絡先まで持参又は郵送により提出すること。

※持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9時～17時

（受付期限）通知した日の翌日から起算して7日目の17時必着とする。なお、郵送の場合は特定記録によること。

## 7. 契約候補者との役務契約

札幌市は、本件企画競争の審査結果により選定された契約候補者と協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。

また、最優秀者との協議が不調に終わった場合や、審査結果通知後に契約の相手方としてふさわしくないと判明した場合は、評価の上位の者から順に協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。

なお、企画競争の性質上、当該契約に当たり、企画提案内容（参考見積内容を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らない。

また、企画提案に当たって虚偽の記載及び申告等、不正とみなされる行為を行った場合には、契約の相手方とはしない。

## 8. 連絡先

札幌市 建設局 土木部 雪対策室 計画課

（札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎8階北側）

電話 011-211-2682 Fax 011-218-5141

# 屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務<企画提案書作成要領>

## 1. 企画提案書の作成方法

別添「企画提案仕様書」を熟読の上、以下の点に留意しながら、「2. 企画提案を求める事項」などについて記載した企画提案書を作成する。

### 【全般的な留意事項】

- ・ 提案書は、契約候補者を決定するための評価対象となることから、企画内容を評価しやすいよう、具体的にわかりやすく記述すること。
- ・ わかりやすい説明に努めること。また、専門用語等の一般的に用いられない用語を使用する場合は、脚注を用いる等、その意味がわかるようにすること。
- ・ 提案内容は、提案者が確実に実現できる範囲で記載すること。提案書に記載した内容は、全て提案価格で実現できるものとみなす。
- ・ 具体性が伴わない、根拠のない実現性を示した提案については、評価が低くなるので留意すること。

### 【提案書の体裁】

- ・ 提案者は表紙をつけ、表題として「屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務 提案書」と記載すること。
- ・ 原則としてA4判の用紙を用い、縦長横書き両面印刷で、表紙・目次を除き、18ページ以内とし、18ページを超えた場合は、評価点数が減点となるので留意すること。やむを得ずA3判の用紙を使用する場合は、片面印刷とし、ファイル折りすること。なお、A3判用紙1枚は、A4判用紙2ページ分として取り扱う。
- ・ 言語は日本語、通貨単位は円とすること。
- ・ 用紙の上下左右に20mm以上の余白を設定し、下部にページ番号を付すこと。
- ・ 提案内容をわかりやすくするために、視覚的表現（写真、イラスト、イメージ図等）を使用する場合、説明は必ず文章で記載すること。
- ・ 使用する個々の視覚的表現は、それぞれ1ページ以内に収めること。

### 【正本と副本】

- ・ 正本の表紙には、氏名（法人の場合は、名称又は商号）、所在地、提案者の担当部門、責任者の氏名及び電話番号等の連絡先を記載し、札幌市競争入札参加資格者名簿の登録申請に使用した印鑑を押印すること。
- ・ 副本は、作成する全ての書面において、法人名については、法人名が特定できないよう「弊社」又は「A社」等、氏名については、氏名が特定できないよう「甲」又は「担当者A」等の表現で記載すること。なお、これらが混在しないように留意すること。また、所在地については記載不要とする。
- ・ 副本は、ファイルに綴じず、書類の左側をクリップ等で留めること。

## 2. 企画提案を求める事項

項 目	記載事項等
(1) ネットワークカメラの選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達費用、運用費用</li> <li>・ 形状</li> <li>・ 解像度</li> <li>・ フレームレート</li> <li>・ 通信方法</li> <li>・ 記録情報のファイル形式</li> <li>・ 記録情報のファイル容量</li> <li>・ 給電方法</li> <li>・ 素材、耐久性</li> <li>・ データ通信 SIM 接続方法</li> <li>・ SD カード接続方法</li> <li>・ 耐環境性能</li> <li>・ 一般的な設置方法</li> <li>・ サンプル動画または静止画</li> <li>・ その他の仕様</li> </ul>
(2) データ通信 SIM の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期費用、運用費用</li> <li>・ 通信回線の種類</li> <li>・ 通信回線速度</li> <li>・ データ通信容量制限</li> <li>・ 耐環境性能</li> </ul>
(3) SD カードの選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入費用、運用費用</li> <li>・ 記録容量</li> <li>・ 書込速度、読取速度</li> <li>・ 耐環境性能</li> </ul>
(4) 閲覧システムの構築・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構築費用（既存システムをそのまま利用する場合は、参考見積には0円と記載）</li> <li>・ カメラ1台当たりの運用費用</li> <li>・ システム構成概要図</li> <li>・ ネットワークカメラが使用する想定通信量</li> <li>・ ネットワークカメラが作成する記録容量</li> <li>・ 記録情報の保存先、保存期間、ファイル形式</li> <li>・ 提案するシステムの内容や各画面の表示イメージ</li> <li>・ 1台のカメラに施設管理者等が同時アクセスできる数</li> <li>・ 閲覧端末の対応OS</li> <li>・ 閲覧に必要なソフトウェア</li> <li>・ 不正アクセスによる情報漏洩などを防ぐためにセキュリティ対策</li> <li>・ その他システムが使いやすくなるための工夫や機能</li> </ul>
(5) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本業務の参考見積金額</li> <li>・ 次年度以降のシステム運用業務の参考見積金額</li> </ul>

# 屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務 <企画提案仕様書>

## 1. 業務名

屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務

## 2. 業務の目的

北海道では、冬期間、日本海から吹きこむ雪雲が山を越える際に、その手前で降雪をもたらす。本市の市街地は、石狩平野の平地部に加え、南西部の手稲山・藻岩山・円山などの山地や南東部の月寒台地や野幌丘陵などの傾斜地にも広がっており、吹き込む雪雲の位置や風向きによって、降雪する地域が大きく変わる。

本業務は、除排雪事業に関する業務を行っている、雪対策室・各区土木センター・各地区除雪センターが、拠点から離れている場所の気象状況や、雪堆積場・雪対策施設の運用状況などを把握するため、屋外用ネットワークカメラシステムの構築・運用を行うものである。

## 3. 業務内容（システム構築）

以下の内容は、目的達成のための一例である。（目的が達成できるならこれに縛られない）

### （1）ネットワークカメラの選定

下記①～⑥の機能を有するネットワークカメラ（赤外線カメラ等）及び下記②～⑦の機能を有するネットワークカメラ（低照度カメラ等）をそれぞれ選定する。

#### 【 ネットワークカメラに求める機能 】

- ① 光の無い暗所でも状況がわかる映像を撮影可能
- ② 屋外での使用を想定した性能を有している
- ③ 着雪・着氷が発生しづらい形状である
- ④ データ通信SIMを搭載することでモバイル回線を利用してクラウド等に撮影映像を送信すること、かつ、SDカードを搭載し撮影映像を記録（512GB以上）することが、同時にできる
- ⑤ D1相当以上及びVGA相当の解像度で撮影可能（切替が可能）
- ⑥ フレームレートは、「15fps程度」及び「5fps以下」を選択して撮影可能
- ⑦ 少しの光がある場所でも状況がわかる映像を撮影可能

### （2）ネットワークカメラの調達

（1）で選定したネットワークカメラを5台調達する。

- ※ 上記①～⑥の機能を有するネットワークカメラ（赤外線カメラ等）： 3台
- ※ 上記②～⑦の機能を有するネットワークカメラ（低照度カメラ等）： 2台

### （3）データ通信SIM及びSDカードの選定

（1）で選定したネットワークカメラに搭載可能なデータ通信SIM及びSDカードを選定する。なお、解像度がVGA相当、フレームレートが5fps程度で24時間、撮影した映像をクラウド等に大幅な遅滞がなく送信かつSDカードに記録できることを想定すること。

### （4）データ通信SIM及びSDカードの調達

（3）で選定したデータ通信SIM及びSDカード（512GB以上）を1枚調達する。

### （5）ネットワークカメラのキッティング（令和3年1月12日までに完了させること）

（2）及び（4）で調達したネットワークカメラ・データ通信SIM・SDカードのキッティングを行う。なお、キッティングしたネットワークカメラは、電柱などへの設置を想定しているが、設置・電源配線工事などは、本業務に含まない。

## (6) 閲覧システムの構築

下記①～③の機能を有する閲覧システムを構築する。(既存システムの提案は可能)

### 【 閲覧システムに求める機能 】

- ① ネットワークカメラの撮影映像を、インターネット回線を利用して、パソコン端末から、施設管理者等のみが大幅な遅滞がなく、ほぼリアルタイムに閲覧できる。
- ② ネットワークカメラの撮影映像を、インターネット回線を利用して、パソコン端末やスマートフォンなどから、誰でも大幅な遅滞がなく、ほぼリアルタイムに閲覧できる。  
(公開、非公開の切り替えが可能)
- ③ ネットワークカメラの撮影映像を SD カードに記録し、後日、パソコン端末から、施設管理者等のみが閲覧できる。

## (7) 報告書作成

本業務で行った作業などをとりまとめ、報告書を作成する。(既存システムを提案し新たなシステム開発を行わない場合は、閲覧システムの構築に関する部分を省略できる)

なお、報告書の構成や記載内容などについては、担当職員と十分に協議を行い内容の承認を得てから納品する。

## 4. 業務内容 (システム運用)

以下の内容は、目的達成のための一例である。(目的が達成できるならこれに縛られない)

### (1) 運用期間

運用期間は、毎年 11 月 1 日から 3 月 31 日 (令和 2 年度は 1 月 12 日から 3 月 31 日) とする。ただし、SD カードに記録した撮影映像の閲覧のみは通年とする。

### (2) 閲覧システムの運用・管理

システムを運用するとともに、安定稼働のため必要なソフトウェアの更新やセキュリティパッチの適用などを行う。

#### 【 3. 業務内容 (システム構築) (6) で構築した閲覧システム機能】

- 機能① : 5 台  
機能② : 4 台  
機能③ : 5 台

## 5. 履行期間

契約書に示す着手の日 (11 月下旬を想定) から令和 3 年 3 月 31 日 (水) までとする。

## 6. 提出成果品

- 1) 業務報告書 印刷物 2 部、電子データ一式

※ 電子データファイル形式 Word、Excel、PowerPoint、PDF 等 (業務主任と協議の上決定)

※ 電子データは DVD、CD 等で提出すること。

## 7. 提案上限額

金 1,400,000 円 (消費税及び地方消費税を含む) 以内とする。

## 8. セキュリティ要件

- ・ 札幌市情報セキュリティポリシーに基づき、別紙 2 「札幌市情報セキュリティポリシーに基づく特記事項」に規定する諸事項を順守すること。
- ・ データ種別やシステム毎に利用者のアクセス制御等を行い、データの漏洩、改ざん等の防止に努める。

## 9. その他

- 1) 不正アクセスによる情報漏洩などを防ぐためにセキュリティ対策を行うこと。
- 2) クラウドに記録した撮影映像の取り扱いは、業務着手後に業務主任と協議の上決定する。
- 3) その他業務に関し疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議する。



## 審査項目・配点表

項目	視点	配点
① ネットワークカメラの選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 必要な機能や性能を備えているか。</li> <li>● 汎用性が高いか。</li> </ul>	20
② データ通信 SIM の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 必要な機能や性能を備えているか。</li> <li>● データ通信容量が大きいかな。</li> </ul>	10
③ SD カードの選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 必要な機能や性能を備えているか。</li> </ul>	10
④ 閲覧システムの構築・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 必要な機能を備えているか。</li> <li>● 利用者が使いやすい仕様となっているか。</li> </ul>	10
⑤ システム全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ネットワークカメラを追加する際に係る費用が安価か。</li> <li>● システム運用に係る費用が安価か。</li> <li>● 不正アクセスによる情報漏洩などを防ぐためのセキュリティ対策が行われているか</li> <li>● 提案された工夫が有効でありかつ実現性・具体性があるか。</li> </ul>	50
⑥ その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企画提案を求める事項が、仕様書で求める条件を満たしており、また、内容が不足なく記載されているか。</li> </ul>	(減点)
	合 計	100

## 札幌市情報セキュリティポリシーに基づく特記事項

**1. 業務責任者**

- (1) 受託者は、本業務の契約締結後、業務責任者を定め、書面をもって委託者に通知しなければならない。業務責任者を変更したときも同様とする。
- (2) 業務責任者は、委託者の指示に従い、本業務に関して一切の事項を処理するものとする。
- (3) 委託者は、受託者の業務責任者について、本業務の履行又は管理につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面をもって必要な措置をとるべきことを求めることができる。

**2. 情報資産の取扱い**

- (1) 受託者は、委託者の情報資産を取り扱うときは、取扱者を限定し、書面をもって委託者に通知しなければならない。
- (2) 受託者は、前項の取扱者に、委託者から預託された情報資産の適正な取扱いに関する誓約書を提出させなければならない。
- (3) 受託者は、本業務で取り扱う委託者の情報資産を、委託者の許可無く持ち出し又は本業務の目的以外に使用し、複写し、及び複製してはならない。

**3. 資料及び物品の貸与等**

- (1) 委託者は、受託者に対し本業務に必要な資料及び物品を受託者と協議の上、無償で貸与することができる。
- (2) 前項の貸与にあたって、受託者は借用書を提出しなければならない。
- (3) 受託者は、委託者から提供を受けた貸与品を善良なる取扱者の注意をもって管理し、委託者の許可無く持ち出し又は本業務の目的以外に使用し、複写し、及び複製してはならない。
- (4) 受託者は、使用后若しくは本業務完了後又は契約書の規定により契約を解除したときは、貸与品を直ちに委託者に返還するものとする。
- (5) 受託者は、貸与品に事故等があった場合は、直ちに委託者に報告し、委託者の指示を受けなければならない。

**4. 秘密の保持等**

- (1) 受託者又は受託者の従業員は、本業務の履行期間及び履行期間経過後において、本業務の遂行上知り得た次の各号に掲げる情報（以下「秘密情報」という。）を機密として保持することとし、いかなる第三者に対しても開示若しくは漏洩し又は本業務の目的以外に使用してはならない。ただし、委託者から事前の書面による承諾を得た上で開示する場合及び法令の定めるところにより国又は地方公共団体からの命令による開示を求められた場合はこの限りではない。

ア) 秘密である旨が明示された使用、図面、写真、ファイル、その他関係資料等の書面又は電子媒体による委託者が受託者に提供した情報

- イ) 秘密である旨を告知された上で口頭、その他書面又は電子媒体以外の方法により委託者が受託者に提供した情報
  - ウ) 委託者より預託された秘密情報を基に処理し又は加工して得られた結果の内容
  - エ) その他委託者が指定する委託者の業務上及び技術上の秘密事項
- (2) 受託者は、秘密情報の第三者への漏洩又は紛失を防止するため、就業規則、業務規定、その他の規定等を整備する等、適切な措置を講じなければならない。

## 5. 秘密情報の返還義務

- (1) 受託者は、本業務の完了日又は契約解除の日をもって、前記4（1）の秘密情報を委託者に返還するとともに、その他複製複写物を一切保持してはならない。ただし、委託者が必要と認めるときは、その返還日を延期することができる。

（あて先）札幌市長

住 所：

社 名：

代表者名：

印

## 「屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務に係る企画競争」

### 参加意向申出書

「屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務に係る企画競争」に参加いたします。ついで、下記の参加資格要件すべてに該当することを申し出ます。

#### 記

1. 平成 30～令和 2 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務関連）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
2. 平成 30～令和 2 年度札幌市競争入札参加資格者名簿における本店又は支店等の所在地が札幌市内であること。
3. 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
4. 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。
5. 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていないこと。
6. 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

様式第 2 号  
令和 2 年（2020年） 月 日

宛先：札幌市建設局雪対策室計画課  
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
FAX：011-218-5141  
E-mail：yukikei@city.sapporo.jp

住 所：  
社 名：  
代表者名： 印

「屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務」

## 企画競争に関する質問書

下記について質問いたしますので、ご回答ください。

担当者 部 署 名：  
担 当 名：  
TEL/FAX：  
E-mail：

様式第3号  
令和2年(2020年) 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所 :

社 名 :

印

代表者名 :

### 非選定理由 開示請求書

「屋外用ネットワークカメラシステム構築運用業務」の企画競争において、当社が契約候補者として選定されなかった理由を開示くださるよう、請求いたします。

連絡先 部 署 名 :

担 当 名 :

TEL/FAX :